

資料 7-2 認知機能低下予防・支援の事業概要

事業の種類	対象者	主な担当職種	実施する場所	事業内容		目標設定・評価期間
特定高齢者施策 (ハイリスク・アプローチ)	軽度認知障害を持つ高齢者	保健師・看護師等 言語療法士 作業療法士等	市町村保健センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等) (通所が困難な場合については、適宜、訪問により実施)	① 二次アセスメント ② 事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知機能等を評価し、医療サービスや介護サービスの必要性や、地域支援事業としての支援方法について検討する。 ○ 一定期間後に再度認知機能等を評価し、事業の効果を確認する。 ○ 認知機能が認知症を疑うレベルまで低下していれば、適切に医療サービスや介護サービスに結びつける。 ○ 認知症予防のためには、生活活動や趣味活動を増やすことが重要と考えられるため、該当する者には運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知機能改善等の各種事業への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知機能の維持または改善を目標とする ○ 評価期間は各種事業の実施期間に準じる
一般高齢者施策 (ポピュレーション・アプローチ)	全ての高齢者	保健師等	市町村保健センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会資源データベース作成 ② 住民への情報提供 ③ 地域活動の育成・支援 ④ プログラム指導者・ファシリテーター(支援者)育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症予防に役立つ地域の社会資源に関する情報を集めデータベースを作成 ○ 認知症予防に関心のある住民への情報提供 ○ 行動変容のきっかけとなる以下のような地域活動を育成・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがい型 囲碁、将棋、園芸、料理、パソコン、ウォーキング、水泳、ダンス、体操、等 ・ 目的型 認知症予防に特化した園芸、料理、パソコン、旅行プログラム、ウォーキング、水泳、食習慣改善プログラム ・ 訓練型 認知機能訓練を目的とした計算ドリルなど ○ 認知症予防プログラムを実施するために必要な知識と技術を持った指導者やファシリテーター(支援者)の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業内容に応じた目標設定と評価期間を設ける ○ 目的型・訓練型事業については、認知機能の維持または改善を目標とし、評価期間は、実施期間に準じる